

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第7号」「その他③」については、後日公表されるものであること、「議題第8号」「議題第9号」「議題第10号」については、人事に関するものであること、「その他②」については、公開することで率直な意見交換が損なわれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度5月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第4号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松田委員

12ページのスクール・サポート・スタッフの配置事業ですけれども、今まで53名配置していたのをプラス67名配置ということによろしいでしょうか。

教職員課長

今までにプラスして、新規の分も入っております。

松田委員

新規の分が67名ということですか。

教職員課長

はい。

松田委員

会計年度任用職員が足りない状況にあると思っております。新たに67名配置というのは学校としては事務負担の軽減が図れるためいいと思うのですが、人数を確保できるか心配です。

教職員課長

教員免許を持つ方の人材確保は、なかなか難しいところがありますが、スクール・サポート・スタッフについては、教員免許等の資格は必要ありません。地域の方、保護者の中から適任する方を探していただくということと、各学校に人材確保の見込みを踏まえた上で、御要望をお聞きしているところです。

松田委員

確保できそうということですね。

教職員課長

はい。

島原委員

10ページの学びを支える学習システム構築事業の「GIGAスクール構想」のことなのですが、コロナウイルスの影響でさらに、デジタル化が進むと思います。コロナウイルス以前から「GIGAスクール構想」は言われていましたが、GIGAスクール構想全体から見て、今ここで取り組もうとしているのは、どの位置にあるのか、どれくらいまで進んでいるのかということをお教えいただきたいです。

義務教育課長

GIGAスクール構想においては、端末の整備が主にあります。児童生徒が使う端末については、本年度中に約85%の整備ができるという見込みであり、残りにつきましても令和4年度までに整備が完了する日程で進めております。

島原委員

本県独自の学習システムと書いてあって、ハード的な整備も必要だと思うのですが、中身は授業の中でしっかり作り込んでいこうということだと理解したのですが、本県独自の学習システムの特徴等があれば教えていただけますか。

義務教育課長

この学習システムは、クラウド上に構築したいと考えております。クラウド上に、学級ごとの部屋を作るような形で、部屋の中で教員がテストをしたり、宿題を置いて子供たちがそれを解いたり、学級担任と教科担任が子供たちと結びつきながら学習を進めていくということが可能になります。基本的には、県立中学校等を対象にスタートし、その後市町村の小中学校にも導入していきたいと考えております。

島原委員

遠隔での学びができるかできないかによって、格差が生じるのではないかとおっしゃっていただきましたので、これを機に宮崎の子供たちの学ぶ環境が進むことを期待しております。よろしくお願いいたします。

松田委員

同じく10ページの学びを支える学習システム構築事業ですけれども、県立学校等とは五ヶ瀬、西附、泉ヶ丘の中学校の3校を考えていらっしゃると思います。2の(4)事業内容のウの教員と生徒間での課題・テスト・アンケート等の送受信とありますが、先日テレビで東京の学校がこのようなことを行っていました。このようなことや授業解説の動画の配信などは3校の先生を中心として行うのか、それとも単独で行うのかということをお聞きしたいです。

義務教育課長

授業動画につきましては、教科担当や学級担任が作ったものもクラウド上に載せることもできますし、教科書会社が既に持っている教科書に準拠した教材が多数入っておりますので、それも活用していくことができます。

松田委員

研修センターとの関わりはあるのでしょうか。

義務教育課長

今のところ研修センターとの関わりはございません。

教育長

先ほど説明はあったのですが、「GIGAスクール構想」で国から支援があるのは、基本的には端末です。小中学校は1人1台、高等学校は3人に1台を目標に、整備を進めていきます。学校でのLANの整備関係は国の支援があります。ソフト事業や、その先どう使うのかということについては、基本的に県のお金を使わなければなりません。たまたま今回は、コロナ対策で地方創生臨時交付金が1兆円、基本的には衛生関係、医療関係中心に使うお金で、県分で55億円あり、市町村にもいっています。追加補正で2兆円と新聞で出ていましたけど、県のほうで129億円、市町村が130億円です。医療関係中心にコロナ対策で必要なお金ですので、教育だけに使えるお金ではありません。義務教育課も高校教育課もそれぞれ取り組んでいくと思いますので、御質問等含め御意見があればお願いしたいと思います。

松田委員

県教育委員会としては、まず3校の県立中学校に1人1台を整備するという考えでよろしいですか。

義務教育課長

県立中学校については、本年度、生徒数分の端末を整備する予定です。

高木委員

12ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業に臨時休業期間中の未指導分の補充ということで書かれていますが、環境周辺業務の軽減がメインだとは思いますが。②のアで53名を既に配置して、イで新たに67名、併せて120名配置されたと理解してよろしいですか。

教職員課長

既存が53名、新たに67名ということになります。

高木委員

それは全県下ということですか。

教職員課長

はい。

高木委員

宮崎県内でスクール・サポート・スタッフが120名いらっしやって、1人で何校受け持つかたちになりますか。

教職員課長

兼務をしている学校もございますが、元々スクール・サポート・スタッフ配置事業は、19学級以上の大規模校でスタートしております。コロナウイルスの影響による未指導分の指導ということで、学校や市町村教育委員会の要望を踏まえて、12学級以上ということを一定の基準として、その中でスクール・サポート・スタッフが入っておらず、必要であった67校に新たに配置するものであります。市町村によっては、1人で2校受け持つところもございます。

教育長

新型コロナウイルス感染症予防のため、6ページにありますようにトイレの洋式化を考えました。今回は基本的に女子トイレを整備したいということで、出しております。財務福利課長説明をお願いいたします。

財務福利課長

今回新型コロナウイルス対策の中に、汚物を流す際には、トイレのふたを閉めてということが、専門家委員会からの注意喚起にありました。学校や一般家庭ではなくて、商業施設等においてという注意書きはありましたが、コロナウイルスを始めとする衛生環境の改善のために、トイレの洋式化を進めることとなりました。高等学校について申し上げますが、高等学校の生徒用の便器の中における洋式化率は25.2%しかございません。男女別に申し上げますと、男子が30.5%、女子が22.6%と女子のほうが低くなっております。便器の数が女性のほうが多いですから、割合が低くなるということがございます。今回臨時交付金等を活用させていただいて、洋式化を進めていきますが、結果といたしましては、県立高校において、全体が25.2%から35.7%まで引き上がって、10.5%引き上がることとなります。今までは1年に1%から2%しか進んでいなかったもので、一気に進められるということとなります。またこういった機会がございましたら、積極的に考えていきたいと思っております。

島原委員

7ページのみやざき農水産就業緊急対策事業に、農業大学の援農・就農研修環境整備事業が1億円とありますが、下のほうに書いてある農業機械やスマート農業は、これから特に宮崎県にとっては、大事になってくる視点だと思いますので推進していただきたいです。ただ、産業という視点から見たとき地元の企業と開発したりなど、地元の企業と生徒さんがしっかり組んで行くと、さらに効果が上がるのではないかと思います。実行していく中で、こういったことも検討していただければと思います。

高校教育課長

現在も地域の方に御協力いただき、インターンシップ等を開催しております。今回コロナの影響で実習等が外になかなか行けず、スマート農業を学ぶキットが、学校内に準備できない状況にあります。GPSを付けたトラクターやドローンを使用して、実習の機会を設けておりますが、農業大学も地域に入ってスマート農業の学習をしているので、農業大学と連携し、それにも参加させていただいております。学校や地域、企業等に協力していただきながら、技術習得等を深めていき、働きかけていきたいと考えております。

島原委員

先端の機械を入れて、使い方を覚えるだけではなくて、課程やプロセス、開発を含めたものを体験することは、生徒と地元の農家の方、企業にとって良い機会となると思いますので、よろしく申し上げます。

高木委員

9ページの高校生グローバル・イノベーター育成支援事業ですけれども、宮崎県の大学も入学を今年度は諦めるといったような判断も出ていたりするのですが、②の国際プロジェクトの海外研修の充実等など、事業が新たに追加されたことについて、考えとかはあるのですか。

高校教育課長

今年、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）という事業を本県で初めて宮崎大宮高校が獲得しました。少し高いレベルで学習をするコンソーシアムを構築して、全県に普及し、世界を牽引できる人材育成を目的としております。この計画には、国際会議等を宮崎で開催しなさいとか、英語、eラーニングを中心に学びを深めなさいということが入っております。計画としてはやっておりますが今後は新型コロナウイルスの感染拡大状況におきまして、規模を縮小又は一同に集めてのフォーラムは厳しいということで、遠隔で行えるように、色々な角度で模索しながら、進めているところです。やむを得ず中止という可能性もありますが、実施できるように努めてまいりたいと考えております。

木村委員

19ページの県立学校ICT環境充実緊急整備事業ですが、コロナの時期に各高校が動画配信をしているのか、YouTubeで何校か検索してみました。ある学校では教科ごとに先生たちが動画を上げていらっしゃったり、そのようなことをしていない県立高校もあって、高校によって異なっていました。教員の方によっては、苦手だとかアイデアがなかなかないのかと思ったりはしたのですが、先ほどの県独自の学びを支える学習システムがありましたので、これが各学校に浸透して行って、今後来るかもしれない第2波に備えることができれば自宅待機している高校生たちもいい刺激になって、学びが進むのではないかと思います。

高校教育課長

今回の緊急対策事業は端末を整備したり、LANを強化したりということが中心になりますが、各学校で先生たちが独自で行っている部分を機材等の使い方も含めて研修等で行い、進めるとともに、サポーターを配置したところでございます。揃えた機器を有効活用して、全県に差が出ないように研修を進めてまいりたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 臨時代理報告第5号 管理職の人事異動について

教職員課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」
の実施方針について

教育政策課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

なかなか県民の皆様には、教育委員の活動について見えないことが多いと思いますので、宮崎県の教育に関して、どういう検討をしているのか伝えていただいて、考えるきっかけにさせていただけたらと思います。公表の仕方についてですが、どういうふうに行っているのかという点と、それをもう少し展開することはできないのかという点をお聞きしたいです。

教育政策課長

まず、県議会に提出しまして、その部分におきましても広く県民の皆様に分かっていただけたらと思いますが、教育委員会といたしまして、ホームページはもちろんのこと、いろいろな場面で報告書等により、教育委員の皆様の活動の内容を広くお知らせしていきたいと考えております。また、いろいろなかたちで工夫をしていきたいと思っております。

島原委員

以前はテレビ番組に出演し、教育委員の活動を目に触れる機会を増やしたりしていました。地域の教育力をあげるためにはもっと関心を持っていただくことが大事だと思いました。

教育政策課長

教育委員会におきましては、広報番組を持っておりますので、活用して、PRしていきたいと思っております。

高木委員

優先する外部有識者の方々の任期はあるのですか。

教育政策課長

3、4年を目処にしております。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎ その他④ 高校総体等の代替大会について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

生徒たちは大会が開かれることにとても喜んでいますが、これはスポーツの大会なのですが、文化系の子供たち、特に吹奏楽については代替大会等を考えておられるのか教えていただきたいです。

教育次長（教育振興担当）

吹奏楽については7月の下旬に観客等を制限しながら二つのコンクールを開催予定です。合唱等については、練習も思うようにできていないこともありまして、開催の目処がたっていないと聞いております。

高校教育課長

文化部の代替大会についてですが、NHK音楽コンクールですとか、吹奏楽大会につきましても、連盟協会のほうで代替大会を企画しているということを知っております。9月26日から10月3日までの日程で、県の高等学校総合文化祭が開催するという動きがあります。開会式の在り方など、内容については今つめている状況でありますので、7月上旬には要項が発表されるかと思っております。このままの状況が続けば、感染拡大を防止したかたちでの開催になり、3年生にとっては最後の大会になる可能性が高いと思っております。

松山委員

生徒は任意の参加になるのか、卒部している3年生はどういった扱いになるのか運用があれば教えてください。

スポーツ振興課長

3年生の参加につきましても、基本的に生徒本人及び保護者の承諾を得た上で、各学校から申し込むというかたちになっております。既に生徒によっては、次の目標に向かって部活動を引退した生徒もおります。各高校の校長とも十分に協議をしながら、代替大会の参加はありませんが、それぞれの学校で紅白戦を行ったり、近隣の学校との練習試合を行ったりして、最後にけじめをつけ、次の目標に向かうということを配慮していただいているところであります。

松山委員

特に高校生は進学等もあり予定が9月までとなっているので、保護者と子供の意見が悩ましいところがあると思います。思い残す部分があったり、気持ちの問題もあると思いますので、配慮をお願いしたいと思います。もう1点あるのですが、日程のところ、感染状況によっては変更中止の場合があるとのことなのですが、基準があれば教えてください。

スポーツ振興課長

特に基準は設けておりません。まず、県内で感染者が発生するかどうか、感染経路が明確かどうか等総合的に判断し、十分に協議を進めた上で、中止するのか延期するのかの判断をさせていただければと考えております。

松山委員

やむをえず直前に中止となった場合、子供たちにはさらなる痛みがあると思いますので、適切な時期に早急な判断をしていただければと思います。

スポーツ振興課長

その辺りも考慮し、生徒の安全が一番ですので、応援者については一般の方を入れると感染リスクが高まるということ、感染者が発生したとき感染経路の確認等が十分に行えませんので、応援の方についても制限をさせていただいております。県民の皆さんには、この大会が成功するためには御協力いただかないといけない部分があると思います。生徒も日常の生活の中で感染しないように、新しい生活様式に基づいた行動を徹底するというところを各学校に指導しているところであります。

松山委員

応援の方の確認なのですが、一般の観客が入らないような対策ですとか、実際に感染された方の氏名等の確認はされる予定なのでしょうか。

スポーツ振興課長

保護者の応援に入られる方につきましては、事前に名簿の提出をお願いすることで、共通理解の下進めているところであります。

高木委員

大会を開催していただけるのは嬉しいのですが、人が集まる表彰や、開会式、閉会式は簡素化を考えていらっしゃるのですか。

スポーツ振興課長

開会式、閉会式等につきましては、簡素化して、できるだけ人が集まらないようなかたちで準備を進めているところでございます。

教育長

例年だと高校総体の開会式は、我々も参加しておりますが、今年は特別大会ということで、我々の参加もございませんので御理解ください。

松田委員

表彰や開会式等は配慮してやっていただけたらと思うのですが、柔道や相撲、剣道など接触をせざるをえない競技があります。開催してほしいのですが、基準としてかなり厳しい状況があると思いますが、どういったかたちで進められるのか心配です。

スポーツ振興課長

それぞれの競技団体で、ガイドラインを作成しておりまして、それに準じて、各競技を実施することになっております。ボール等は、タイムアウトの時に消毒するとか、選手が競技場に入るときには手洗いをするなどそれぞれの競技できちんとマニュアルがございます。マニュアルに沿って感染症対策を行っていくというかたちになります。

松田委員

柔道、相撲、剣道の競技においては接触を避けられないということによろしいですか。

スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

教育長

よろしいですか。

◎ その他⑤ 宮崎県文化財保存活用大綱の策定について

文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松山委員

今回初めて大綱が策定されるということですか。

文化財課長

これまで平成18年度に文化財の保存活用に関する基本構想等を作成したことはございますが、これは県独自で作成したものです。今回は国が指針を示しまして、それに従って大綱を作成し、市町村が活用計画を立てます。自治体が同じ方向を向いて取り組んでいくという計画になっておりまして、こういうかたちで作成するのは初めてです。

松山委員

位置付けのところで、大綱が真ん中であって右側に指針や計画があるのですが、関

係性としては、大綱が指針の中に折り込まれているようなかたちということですか。

文化財課長

県の総合計画ですとか、教育振興基本計画ですとかその内容と齟齬がないようにそれに沿ったかたちで作成していきます。

松山委員

総合計画や教育振興基本計画等も既にある計画で、この内容に合致するように検討して、大綱を作成するということですか。

文化財課長

大きな方向性としてはそうなります。

教育長

文化財保護法が改正になって、文化庁も施策方針を大きく変えて、保存に加えて活用していくことになりました。地方に呼びかけて大綱の作成に至ったのですが、活用の方法で大きく変わるところや、計画に課題等あれば、教えてください。

文化財課長

活用に大きくシフトしていくのですが、これまで、大綱及び計画の中では指定文化財が中心になっていましたが、これからは未指定の文化財を対象に調査や掘り起こしを行っていきます。地域でしっかり文化財を認識していただいて、所有者だけではなく、地域ぐるみで文化財を活用して、地域振興に繋がればと考えております。

教育長

よろしいですか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、7月22日、水曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。